

大川市議会第1回定例会会議録

平成29年3月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	古賀寿典	10番	池末秀夫
2番	平木一朗	11番	水落常志
3番	宮崎稔子	12番	川野栄美子
4番	龍誠一	13番	永島守
5番	馬淵清博	14番	箴島かおる
6番	古賀龍彦	15番	岡秀昭
7番	石橋正毫	16番	内藤栄治
8番	遠藤博昭	17番	福永寛
9番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一				
副市	長	石橋徳治				
教	育	長 記伊哲也				
会	計	管	理	者	長	堤稔彦
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	持木芳己	
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石橋英治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第1号 専決処分の報告について（大川市清掃センター内における車両事故の損害賠償）

議案第1号 専決処分の承認について（大川都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例）

議案第2号 大川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 大川市ふるさと基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

- 議案第7号 大川市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 大川市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 大川市観光・インテリア情報ステーションの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第11号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 平成28年度大川市一般会計補正予算
- 議案第13号 平成29年度大川市一般会計予算
- 議案第14号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第15号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第16号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第17号 平成29年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第18号 平成29年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第19号 指定管理者の指定について
- 議案第20号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第21号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第1号、第20号、第21号)

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回大川市議会定例会

を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として、市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分
の報告について（大川市清掃センター内における車両事故の損害賠償）など22件でありま
す。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして本
日から3月24日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月24日までの19日間と決定
いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりと
いたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報
告申し上げます。

なお、これらの内容につきましてはお手元にその写しを配付しておりますので、それによ
り御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案22件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（大川市清掃センター内にお
ける車両事故の損害賠償）から議案第21号 大川市公平委員会委員の選任についてまで案件
22件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成29年第1回市議会定例会を招集いたしました
ところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず御参集を賜り、厚く

御礼を申し上げます。

まずもって、本年1月13日に川口小学校におきまして授業中に児童が亡くなる事故が発生いたしました。痛恨の極みでありまして、市政の最高責任者として、亡くなられた児童、御遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表すとともに、おわびを申し上げます。

二度とこのようなことがないように、教育委員会におきましては、学校安全調査委員会を設置し、事故原因の究明と再発防止に向けた検討作業を進めておりますが、市長部局も含め、全庁的に各施設の安全管理手法について点検を行ったところございまして、不備のある部分につきましては、早急な対応を指示いたしましたところでございます。

いずれにいたしましても、二度とこのようなことがないように取り組んでまいります。

さて、このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成29年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

私は、昨年10月23日に執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様を初め、各方面から力強い御支援と御厚情を賜り、第10代大川市長として市政を担当させていただくこととなりました。大川に行けば可能性が広がると思われるようなまちを目指して、元気・笑顔・勇気を大切に育てながら、未来に希望の持てる大川の実現に向け、少しずつではありますが、着実に前進させていく決意であります。そのためには、議員各位並びに市民の皆様方の御支援を賜りながら、初心を忘れることなく、みずからが行政の陣頭に立ち、努力を重ねてまいる所存であります。

さて、現在国会では、一億総活躍社会の実現など、成長と分配の好循環の確立に向けた「経済再生」と国債発行額縮減等の「財政健全化」の両立の実現を目指した「経済・財政再生計画」2年目の予算として、過去最大の総額97兆4,547億円が示されているところであります。

歳入では、税収や日銀からの納付金などの税外収入が前年度より増加しており、不足を補う国債発行額は34兆4,000億円弱と、7年連続で減額が見込まれております。

本市の状況に目を転じますと、個人住民税の増収が見込まれるなどの景気回復の兆しが見えるなど明るい材料も見えておりますが、人口減少、少子・高齢化が進む中、社会保障費関連の歳出増により、財政状況は依然として非常に厳しいものとなっております。

これらを踏まえ、平成29年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら限られた財源の中で、引き続き良好な市民サービスを提供するために、重点化・効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであります。

平成29年度は、大川市第5次長期総合計画及び大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、市民の皆様のお知恵とお力添えをいただきながら、議会、行政が一体となったさまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まず、産業及び観光の振興とまちづくりの推進への取り組みでございます。

インテリア産業につきましては、総合戦略の重点的な取り組みとして、4大展示会を初め、インテリア産業強化・販売促進戦略構築事業等への支援を行ってまいります。また、大川のすぐれたインテリア製品や匠のわざを日本全国・海外に向けて積極的な売り込みを図ってまいりますとともに、引き続き海外販路開拓を目指して東南アジアをターゲットとした調査研究への支援を行ってまいります。

さらには、大川木工まつり等のイベントはもとより、木工業を初め、さまざまな業種が統一して使用できる地域ブランドとして木のきもちブランド育成事業を支援し、大川に多数ある優良品の全国的な認知度向上を図るとともに、木工職人や後継者育成に関しての人材養成支援にも努めてまいります。

また、経営支援の促進につきましては、引き続き、企業の経営安定を図るための中小企業融資制度の活用促進を図るとともに、新規創業・経営革新事業に対する支援に取り組んでまいります。

次に、農業、漁業の振興についてであります。

農業につきましては、本市農業の総合的な振興を目的とした、がんばる農業支援事業を初め、農作物の名産化調査研究及び営農組織、新規就農者等担い手の育成支援を継続して実施してまいります。

また、水田農業における農作業の集約やコスト低減等に取り組む担い手の機械導入支援を行ってまいりますとともに、収益性の高い施設園芸を次世代に向け、さらに発展させていくために、情報・通信技術等の普及拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

水産業につきましては、これまで同様に有明海の水産資源の増大を図るため、有明海漁連と関係市が一体となって、ガザミ、クルマエビの放流に取り組み、エツについては人工受精卵の放流を実施し、資源管理型漁業を目指し、漁業経営の安定化を引き続き図ってまいります。

市が管理する漁港につきましては、荷揚げ施設などの老朽化が進んでおり、危険性が増し、荷揚げ作業にも支障を来しているため、現在の漁業形態に合わせた荷揚げ施設を整備し、作業の効率化と安全確保を図ってまいります。また、今後におきましても、適切な維持補修を実施してまいります。

次に、観光の振興についてであります。

本市は、数多くの職人によって支えられており、そんな職人のわざに触れ、体感できるまちであることが、観光振興においても最大の強みとなります。産業と観光を結びつけた、職人MADE大川マイスターツーリズムを観光振興のコンセプトとし、特にマイスターツーリズム戦略として位置づけた、大川市観光・インテリア情報ステーションTERRAZZA（テラツァ）の活用と、産業観光イベントの開催に向けた取り組みを中心に事業を展開し、観光入込客数と観光消費額の増加など、大川市観光振興計画に基づき事業の推進を図ってまいります。

シティセールスにつきましては、マスメディア、インターネット、ソーシャルネットワークなどを活用し、基幹産業であるインテリア産業を初め、「あまおう」や「福岡有明のり」などの農水産物、国指定重要文化財である筑後川昇開橋、風浪宮、旧吉原家住宅などの観光スポットや文化施設の情報発信を行ってまいります。さらに、子育て支援施策などのPR、若者や女性を引きつけるイベントなどを開催することで、大川市全体の効果的なプロモーションの推進を図ってまいります。

また、ふるさと納税の推進につきましては、さらなる首都圏でのPRやウェブ広告の重点的な活動を行いながら寄付金の増額を図ってまいります。

次に、まちづくりの推進についてであります。

商店街の活性化につきましては、国際医療福祉大学の学生等との交流事業を初め、若者が住みやすい、生活しやすい商店街に向けた事業を行ってまいります。

小保・榎津地区の伝統的町並みにつきましては、歴史や文化を今に伝える景観資源が多く継承されており、引き続き、街なみ環境整備事業を活用して、建造物の修理・修景を推進するなど、今後も地域住民の皆様と協働で、良好な景観形成のための取り組みをさらに進めてまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、自主的な地域活動と活発なコミュニティ形成を図るとともに、その拠点施設でありますコミュニティセンターの大規模改修を計画的に

行うなど、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

定住促進につきましては、現在、地域おこし協力隊として8名の隊員が本市に移住し、情報発信やPRイベントの開催など、おのこの定住に向けた活動を行っております。今後も隊員の増員を図り、さらなる定住促進とにぎわいづくりに繋げてまいります。

次に、安全な生活空間の形成であります。

市民の安全・安心のため、地域防災計画に沿った災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図ります。

災害時等におきましては、迅速な情報の伝達が重要であります。そのため、国からの緊急情報を瞬時に伝達する、全国瞬時警報システムJアラートの受信機の更新を行うことで、市民の皆様に確実に伝達してまいります。

また、コミュニティ無線システムを利用した戸別受信機の有償配布を引き続き行ってまいりますとともに、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。

筑後川下流部高潮対策事業、花宗川・新橋川改修事業などの治水事業につきましては、河川管理者である国、県と連携して積極的に推進してまいります。

消防につきましては、災害の多様化及び大規模化に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防本部・消防署と消防団が連携して、消防・防災に努めてまいります。また、大川市を含む筑後地区8消防本部で共同運営している筑後地域消防指令センターの円滑な運用に努めるとともに、さらなる連携強化を図ってまいります。

防犯につきましては、各行政区等が管理する省エネ型防犯灯の設置費用に対する補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ない安全・安心まちづくりを推進してまいります。

空き家等の老朽危険家屋への対応につきましては、家屋の自主的な解体に要する費用への助成を継続し、老朽危険家屋の除却を促進してまいります。

次に、結婚から子育て・高齢者支援の充実についてであります。

保育所・認定子ども園の保育料につきましては、国の基準額の約7割減額を引き続き行うとともに、出会いサポートセンター事業や新婚・子育て世帯家賃補助事業をスタートさせるなど、若者の結婚や子育て世帯へのサポートをさらに強化してまいります。

また、不妊に悩む方への支援といたしましては、経済的な負担を軽減して希望する妊娠・出産を実現するため、特定不妊治療の助成金を拡大し、子どもを産み育てやすいまちづくり

を目指してまいります。さらには、妊娠期から子育て期までの子育て世代をワンストップで、かつ継続的に支援するための子育て支援総合施設の設置に向けて、大川中央公園リニューアルに合わせ、施設の基本方針や機能、活用法について、子育て中の方や専門家等の御意見をいただきながら整備計画を策定してまいります。

高齢者への支援につきましては、少子・高齢化の進行や認知症高齢者の増加も見込まれることから、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を継続できるよう、医療機関、介護サービス、地域の支援機関及び地域住民が一体的に高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて、在宅医療・介護連携推進や生活支援体制の整備等を推進してまいります。

次に、快適な住まいの形成についてであります。

住宅につきましては、公営住宅ストック改善事業により、良質な公営住宅の供給を促進してまいります。

また、公園につきましては、公園施設長寿命化工事などを行い、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、利便性の高い都市の形成についての取り組みであります。

道路等の整備につきましては、交通ネットワークの充実を図るため、国、県と連携した有明海沿岸道路、都市計画道路堤上野線及び大野島インター線、県道鐘ヶ江酒見間線などの道路建設を積極的に推進してまいります。特に有明海沿岸道路につきましては、大野島インターチェンジの特性を活用した地域活性化について推進してまいります。また、市民生活に密着した生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業等を活用し、幹線市道の舗装改修や市道郷原一木線第3期事業を進めてまいります。さらに、集落内道路の整備拡幅を図るため、狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を引き続き実施してまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、これまで同様に、持続可能な循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

一般廃棄物の処理につきましては、引き続きごみ減量化を目指し、自家処理の推進等、徹底した資源ごみの分別に向けた取り組みを進めてまいります。

クリークにつきましては、県の補助事業である農村環境整備事業や県事業の災害に強いため池等整備事業、クリーク防災機能保全対策事業及び集落基盤再編事業を活用した整備を行

うとともに、水路の機能保持や環境保全に向けた取り組みとして、地域による共同清掃やしゅんせつ作業、多面的機能支払交付金事業による保全管理を促進してまいります。

次に、教育環境の充実と芸術及び文化並びにスポーツの振興についてであります。

次世代を担う子供たちの生きる力を育むため、大川市教育大綱に基づき、生きぬく力の育成、誇りと生きがいを実感できる人づくり、学びと活動が循環する社会づくり、安全・安心な教育環境の確保の4つの目標を柱として、バランスのとれた教育などを推進してまいります。

まず、小・中学校における学力向上に向け、全児童・生徒を対象に学力テストを実施するとともに、算数学習支援員や非常勤講師の配置を充実させ、さらなる学習の支援に取り組んでまいります。

また、児童・生徒が安心して学習できる環境の確保に努めるとともに、子供たちの社会性を育む教育環境や学校運営に影響を及ぼす学校の小規模化及び学校施設の老朽化といった課題を解消するため、中学校の再編や学校施設の長寿命化を図ってまいります。

さらに、教育の原点である家庭教育の振興を図るなど、青少年健全育成や社会教育の振興に努めてまいります。

芸術及び文化の振興につきましては、大川市総合美術展や清力美術館企画展開催などにより、市民の芸術文化の振興、活性化を図るとともに、市民の生涯学習環境の充実を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、生涯を通じたスポーツ環境の整備に努めてまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

総合的推進体制の充実に向け、大川市における男女共同参画社会の形成のための指針となる条例の制定に取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、引き続き、大川に元気を取り戻し、市民の皆様が幸せを感じることができるようなまちづくりのため、最善を尽くしてまいりますので、議員各位を初め、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は22件であります。その内訳は、報告1件、条例議案11件、予算議案7件、その他3件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第1号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、福岡県における都市計画区域の変更が平成29年1月24日に公告されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第2号 大川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条項の整理等、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第3号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条項の整理を行い、あわせて個人番号の利用等を行う特定個人情報について文言の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例及び大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大し、非常勤職員に関する育児休業等の取得要件の緩和に係る規定の整備をするとともに、その他所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市ふるさと基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、ふるさと基金を活用する事業及び基金に積み立てる額について見直しを行うため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第6号 大川市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人市民税の住宅ローン控除の適用期限の延長及び軽自動車税に係るグリーン化特例制度の延長並びに環境性能割の創設等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を

改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、市町村審査会等の委員の任期については、市町村等が条例で定めることができることとされたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号 大川市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、全国的に高齢者がふえており、平均寿命も伸びていることから、敬老祝金の支給年齢の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本議案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、地域密着型通所介護についての規定を追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 大川市観光・インテリア情報ステーションの設置及び管理に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、本市が、観光客及び市民に対し、産業観光、物産、催事その他の観光情報の提供を行うとともに、地域交流の場を提供することにより、観光の振興及び地域の活性化に資するため、観光情報施設の設置及び管理に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、大川中央公園テニスコートにおいて、これまでのクレーコートから砂入り人工芝コートに改修することに伴い、使用料における額の適正化を図るための改正を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 平成28年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当51,247千円を計上いたしております。

教育費につきましては、国の補正予算を活用した、小学校空調設備設置工事費129,600千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、180,847千円となったところでありますが、これ

が財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、繰入金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについてお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、小学校施設整備事業の追加をお願いいたしております。

次に、議案第13号 平成29年度大川市一般会計予算について、御説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化・効率化に心がけ予算編成に取り組んだところでございますが、この結果、一般会計の予算総額は15,660,000千円となり、前年度当初予算との対比では2.6%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として170,503千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、2,288,477千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、本庁舎耐震診断委託料13,000千円、ふるさと基金積立金380,000千円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料280,000千円、地方バス路線維持費補助金18,508千円、国際医療福祉大学大川キャンパス校舎増設等補助金60,000千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、6,321,385千円を計上し、高齢者・障がい者・児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金529,005千円、障害者自立支援給付費810,536千円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金1,206,388千円等を計上し、また、新婚・子育て世帯家賃補助金16,680千円、障害児童発達支援給付費71,640千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料751,227千円、認定子ども園等への施設型給付費415,997千円、児童手当及び児童扶養手当705,530千円、生活保護扶助費700,109千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として、1,016,936千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実に図るため妊婦健康診査業務委託料23,212千円、不妊特定治療支援助成金10,000千円、予防接種業務委託料71,991千円、健

康診査・がん検診業務委託料25,196千円、さらに、浄化槽設置整備事業補助金40,050千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金44,339千円、清掃センター定期点検整備工事費72,000千円、大川柳川衛生組合負担金66,886千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として、40,615千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金10,250千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、790,538千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業、水産業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金7,500千円、水田農業担い手機械導入支援事業補助金15,128千円、農業次世代人材投資事業補助金20,250千円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金87,086千円、農地耕作条件改善事業費補助金91,000千円、花宗太田土木組合負担金40,460千円、多面的機能支払交付金事業負担金23,700千円、災害に強いため池等整備事業費負担金12,826千円、地籍調査事業費58,276千円、集落基盤再編事業費負担金37,500千円、漁港補修工事費92,500千円等を計上いたしております。

商工費につきましては、805,471千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、中小企業対策に要する経費として、プレミアム商品券発行事業補助金10,000千円、中小企業融資預託金4億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金20,000千円、インテリア産業販売促進戦略構築事業費補助金75,000千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、大川観光協会補助金6,500千円、古賀政男顕彰会運営費等補助金6,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金4,995千円、マイスターツーリズム推進事業補助金12,000千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金48,280千円、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス事業費65,214千円を計上いたしております。

土木費につきましては、1,153,391千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋りょう等の整備に要する経費として、295,731千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金300,554千円、都市下水路費49,456千円を計上いたしております。

また、公園の管理及び整備に要する経費78,059千円、緑化推進事業等に要する経費794千円、まちづくり推進事業等に要する経費56,653千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費96,725千円、住環境の改善を図るため、木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金1,800千円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金12,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、487,413千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円、消防車両等購入費20,000千円等を計上いたしております。

教育費につきましては、1,046,017千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小・中学校の管理経費のほか、教育相談・不登校対策として、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、学習支援員や非常勤講師、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、あすを担う児童・生徒の育成に努めてまいります。さらに、学校施設の安全性の確保や環境改善を図るための経費、統合中学校の基本設計、実施設計に要する経費等を計上いたしております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費3,000千円等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第14号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費80,830千円、保険給付費3,259,936千円、後期高齢者支援金等495,979千円、介護納付金212,189千円、共同事業拠出金1,358,637千円等、歳出総額5,458,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税960,145千円、国庫支出金1,231,924千円、療養給付費等交付金103,955千円、前期高齢者交付金942,477千円、県支出金304,300千円、共同事業交付金1,491,392千円、繰入金410,542千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第15号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったものであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費14,621千円、後期高齢者医療広域連合納付金535,919千円等、歳出総額553,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料349,201千円、繰入金203,223千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第16号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について、予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費121,012千円、保険給付費3,329,168千円、地域支援事業費281,296千円等、歳出総額3,735,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料640,775千円、国庫支出金910,755千円、支払基金交

付金984,269千円、繰入金671,262千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費11,612千円、居宅サービス事業費4,888千円等、歳出総額17,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入12,470千円、一般会計繰入金4,522千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第17号 平成29年度大川市下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成29年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等として、792,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第18号 平成29年度大川市上水道事業会計予算について、御説明申し上げます。まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益809,503千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益760,000千円、他会計負担金8,824千円であります。

支出につきましては、水道事業費808,052千円で、その主なものは、受水費328,152千円、人件費81,193千円、減価償却費195,116千円、支払利息52,436千円、修繕費26,361千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は276,665千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費70,400千円、企業債償還金191,551千円であります。

これに対し、資本的収入は7,549千円で、その主なものは加入者負担金6,048千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

この結果、資本的収支不足額269,116千円は、当年度分損益勘定留保資金166,955千円、繰越利益剰余金処分額96,351千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,810千

円で補填することとした次第であります。

次に、議案第19号 指定管理者の指定につきましては、各コミュニティセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号及び議案第21号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として宮原茂徳君及び石川一道君を選任しようとするものであります。

両君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（大川市清掃センター内における車両事故の損害賠償）、議案第1号 専決処分の承認について（大川都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例）、議案第20号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第21号 大川市公平委員会委員の選任についての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、報告第1号 専決処分の報告について（大川市清掃センター内における車両事故の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について、質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第1号 専決処分の承認について（大川都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について、質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認について（大川都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第20号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第20号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第21号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第21号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月7日から3月8日までの2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月9日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時22分 散会